

諸手続補助アルバイト（追加募集分）について

募集掲示と重複する部分もありますが、重要な内容ですので応募の前に必ず読むようにしてください。

1. 応募方法

募集掲示で案内されているフォームより応募してください。応募多数の場合は勤務可能時間、申し込み順等を考慮して採用を決定します。フォームの入力には、Microsoft Accountでのサインイン（ユーザー名：共通 ID@utac.u-tokyo.ac.jp、パスワード：UTokyo Accountと同じ）が必要です。

採用の結果は**3月11日（金）まで**にメールでお知らせします。メールが届かない場合は教養学部教務課前期課程チームまでご連絡ください。

2. 必要な書類と手続き

採用にあたって、謝金の支払いのために提出していただく書類があります。別途メールでもお知らせしますが、以下の書類をあらかじめ準備しておいてください。**以前に教養学部でアルバイトの経験があり、書類を提出済みの方は不要です。**

- ・マイナンバー記載書類の写し
（マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載されている住民票のいずれか）
- ・在留カード両面の写し、もしくは資格外活動許可の写し（留学生のみ）

3. 注意事項

単日勤務、両日勤務いずれも可能ですが、**2月に募集していた学生証配布と諸手続補助に申し込まれた方は応募することはできません。**

採用が決定するまでは勤務を希望した日に予定を入れないようにしてください。万が一、授業のガイダンス等の予定が入ってしまい出勤できない場合は早急に教養学部教務課前期課程チーム（03-5454-6043）まで連絡してください。